

はじめに

平成15年第2回芽室町議会定例会の開会にあたり、芽室町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し上げます。

教育をとりまく課題

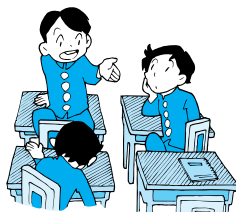
現在わが国は、政治・経済・社会のあらゆるシステムに制度疲労が指摘され、構造改革に着手しつつも十分な効果を発揮できない改革の途上にあります。こうした改革の途上における教育の課題は、児童・生徒が創造性に富み、主体的に生きるなど、個性豊かでたくましさをも身につけ、不透明な時代といわれる21世紀に対応できる人材を育成することにあります。

教育行政推進の重点

- そのため、平成15年度の教育行政推進にあっては、
- 一つに、児童・生徒の基礎学力を向上させよう
 - 二つに、心豊かな子ども像をめざそう
 - 三つに、開かれた学校運営をめざそう
 - 四つに、活力ある教育委員会をめざそう
- 以上、4点を重点とするものであります。



ここで、平成15年度の主な施策について申し上げます。
まず、学校教育であります。



教育環境の整備

新学習指導要領は昨年4月からスタートし、子どもたちに「ゆとり」の中で「生きる力」を身につけさせることをめざしたものであります。しかし、学習時間やその内容に対し、依然として「学力低下論」が叫ばれております。

このため、本町教育委員会が毅然とした理念を持って教育行政の推進にあたることこそ、学校教育の教育環境を整えることであると強く認識し、四つの重点をしかと見据えた教育行政を推進してまいります。

教育行政執行方針

時代に対応する教育

学校教育が、児童・生徒一人ひとりの学力を向上させるためには、子どもの個性に応じて、基礎・基本の定着をしっかりと行うことが重要であります。

基礎・基本を定着させるためには、いつの時代も変わらない「読み・書き・計算」の繰り返し学習が重要となることから、町内全ての学校でこの町で学ぶ子どもたちが一人として落ちこぼれと言われることがないように、この徹底をはかります。またその指導は、子ども一人ひとりの個に応じたものであることが重要との認識に立ち、教師の少人数加配等の有効活用をはじめ、本町における「教育活動指導助手」を継続配置します。

心豊かな子ども像の確立は、緊急の課題であります。そのため、社会教育事業と融合し、各種体験学習の機会を一層充実します。さらに、児童・生徒に学習習慣を定着させなければなりません。そのため、夏・冬の長期休業期間中は、その支援機会を創出します。

幼児教育

幼児期は、基本的な生活習慣、創造的な思考の基礎、豊かな感性を育む重要な時期であります。そのため、幼稚園・保育所との学びの連続性を重視し、「子どもカンファレンス（協議会）」事業による情報交流を充実するとともに、幼稚園と小学校の連続性を強化する「子ども領域拡大授業」を開催します。

小中学校教育

学校における教育課程の編成は、地域特性に応じたものであり、校長を中心に教職員の創意が結集され、かつ自主性・自律性が発揮されたものでなければなりません。そのためには、校内における実質論議の徹底をはかるとともに、「学校運営地域協力者会議」をはじめ、保護者のニーズが反映される仕組みづくりとして、「教育課程の地域公開」「その反省と評価の地域公開」を促進し、地域に開かれた学校、地域に愛される学校づくりを進めます。

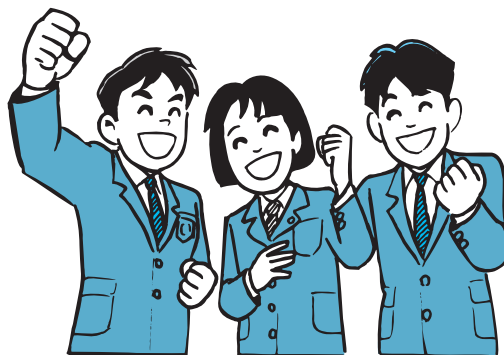
児童・生徒の教育は、未来への先行投資であります。教師は子どもたちや保護者の信託に応え、責任ある教育活動を展開しなければなりません。教師の個人研修の強化・充実はもとより、校内研修の充実を目指し、かつ開かれた学校づくりのため、「一教師一公開授業」を目標に、学ぶ教師像を地域に発信します。さらに学校経営安定のため、教育委員会と学校の連携を強化し、「校長会」「教頭会」における研修をはじめ、「学校経営研修会」を一層充実します。小・中学生の読書離れ、活字離れは深刻な状況にある一方、読書は豊かな人間形成のための営みであるといわれております。また学習の基礎・基本を定着させる基礎的要件としての読書の効用を見直し、子どもたちに読書習慣を定着させるために「本とともに育む芽室の子ども」事業として、小・中学校と協力し「朝の10分間読書」をめざします。

次に生涯学習及び社会教育であります。

乳幼児教育

心豊かな子ども像の基本として、乳幼児期に心を育む教育の重要性が高まりを見せております。乳幼児を対象に、図書館事業として「本の読み聞かせ」を充実し、乳幼児の心に情操を育むとともに、子育てのお母さんに「ブックスタート」事業を進め、自ら取り組む、心豊かな情操教育を支援します。

乳幼児期の発達段階にあった健康は、心と体のバランスが取れたものでなければなりません。そのため、乳幼児期の健康づくりに社会体育事業として「キッズ（幼児）スポーツ講座」を充実します。



青少年教育

今、青少年の心に「緊張感やストレスの継続」「社会性や倫理観の欠如」「生命に対する認識の希薄化」など憂慮すべき傾向が依然として継続しております。その原因として、実体験が欠ける生活環境の変化があげられております。本町の青少年が、心豊かな子ども像を実現するため、公民館事業・ふるさと歴史館事業などをはじめ、社会教育事業のあらゆる分野が一体感を形成し、指導者としてボランティアの参加や、地域子ども会育成連絡協議会と協調した「体験活動」を進めます。また公民館活動では、青少年が地域社会に参加する「参加型体験学習」を進めます。

心豊かな子ども像の実現は、青少年期から豊かな文化・芸術に触れることが極めて効果的です。そのため、小・中・高校生を対象に広く道内に目を向けた「文化・芸術鑑賞事業」を進めます。今日、日常生活の緊張感やストレスに苛（さいな）まれる青少年の存在があります。そのため、生涯学習推進アドバイザーなどの相談体制を強化し、関係機関との情報交換に努めます。

また、青少年の安全を脅かす事件が後を絶ちません。青少年健全育成協議会、小・中学校などと迅速な情報交換に努め、関係機関との密接な連携の下に、このまちに住む青少年の安全確保に努めます。

成人教育

今日の社会は子どもを持つ親の「育児不安・自信喪失」や「過保護・過干渉」があり、「幼児虐待・育児放棄」など愁（うれ）うる状況下にあります。子どもを持つ親が、親として自信を回復し子どもとともに育つことが重要です。そのため子育てグループと協調し、親に対する「子育て情報の提供」「子育て・親育ち講座」の開設を進めるとともに、「教育相談メモ口」の体制を充実します。

さらに、子育て世代が楽しい子育てを実現する動機付けとして、生涯学習参加機会を拡大する「託児事業」を充実します。

また、町PTA連合会をはじめ、単位PTAとも「情報や意見の交換」を進め、地域や家庭との連携を強化します。

今日、生涯学習社会が定着し、人々の学習ニーズはより個性的で多様化の傾向にあります。公民館事業などにおける生涯学習機会の提供は、それら学習者のニーズに応じたものでなければなりません。そのため情報化社会に対応した「パソコン講座」を進めます。しかし、今日の厳しい行財政の中であって、これら社会教育事業のあり方を抜本的に見直しするとともに、総点検をはかります。

高齢者の学習意欲や社会参加意欲は、近年ますます高まりをみせております。自ら学習することはもとより、学校教育への参加など、機会をとらえた「社会参加型」の学習を進め、「社会に参加する高齢者学習」づくりを確立します。総合体育館をはじめとする体育施設では、町保健福祉課と連携し、「健康維持スポーツ」や「高齢者・障害者スポーツ」を一層充実します。

生涯学習社会では、世代を超えた心の交流が重要となります。教育委員会が提唱する三つの心運動のうち、今年度も「あいさつ」を強化推進し、世代を超えた心の交流が基盤となった「あいさつのまち」づくりを進めます。

むすびに

以上、平成15年度の教育行政執行方針と主な施策について申し上げます。

はじめに申し上げますとおり、教育をとりまく課題には、いまだ不透明なものがあります。しかしそんな時代だからこそ、教育行政推進の4つの重点をしっかりと見据え、学校はもとより地域社会・家庭の皆さんと協働で、本町の確かな教育行政を進める決意であります。

町議会議員ならびに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

